

(第6号別紙)

令和4年度 第3回 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会 会議録

1 日 時 令和5年2月7日(火) 午前10時から午前11時

2 会 場 市川市教育委員会 会議室

3 委員の出欠

出席者	石原 たかゆき	市川市議会議員
(11名)	久保川 隆志	市川市議会議員
	中嶋 貞行	市川少年文化推進会議 副会長
	高橋 昌代	市川市民生委員児童委員協議会 理事
	富田 勇人	市川市PTA連絡協議会 副会長
	増田 貞幸	市川市子ども会育成会連絡協議会 副会長
	高橋 大策	市川市青少年相談員連絡協議会副会長
	石田 清彦	市川市立第二中学校 校長
	菊池 和彦	市川市立中国分小学校 校長
	岩井 忠良	道路交通部 次長
	中原 基貴	街づくり部 街づくり計画課 課長

4 事務局	藤井 義康	学校教育部	部長
	奥田 淳	学校教育部	次長
	佐原 達雄	学校教育部	担当参事
	池田 淳一	義務教育課	課長
	青田 泰代	義務教育課	主幹
	野井 泰子	義務教育課	副主幹

5 辞令交付

6 教育委員会挨拶

7 会長挨拶 中嶋 貞行 市川少年文化推進会議 副会長

8 議題

- (1) 令和5年度 新入学 児童の指定学校変更等の状況について(報告)
- (2) 令和5年度 新入学 生徒の指定学校変更等の状況について(報告)
- (3) 令和5年度 新入学 児童の区域外就学について(報告)
- (4) 大型マンション建設(京葉ガス市川工場跡地開発事業)に伴う児童生徒数の増加と対応について

9 その他

【中嶋会長】

只今から、令和4年度第3回市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会を開会いたします。

まず最初に、議題の(1)(2)令和5年度新入学児童生徒の指定学校変更等の状況についてと、議題(3)令和5年度新入学児童生徒の区域外就学についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

令和5年度 新入学 児童生徒の指定学校変更等の状況及び区域外就学について、議題(1)から(3)まであわせてご報告いたします。

市川市においては、学校ごとに通学区域が定められており、住民登録地に指定された学校に通学することを原則としておりますが、やむを得ない理由がある場合は、指定学校変更許可基準に基づき申請を受け付けております。

来年度入学予定者の指定学校変更につきましては、令和4年11月7日から11月19日まで申請を受け付けました。新しい指定学校変更の許可基準が来年度より適用されますので、その新しい許可基準に基づいて受付しております。来年度からの指定学校変更許可基準につきましては、3ページから5ページをご覧ください。来年度からは、小学校と中学校とで許可基準を分け、さらに小学校版は令和8年度より、「7. 友人関係等の特別な理由によるため」を削除した基準となります。

続きまして、資料の1ページと2ページをお願いします。期間内の申請は、小学校390名、中学校521名、合計911名でした。

令和5年度小学校の新入学児童の指定学校変更につきまして具体的に報告いたします。

1ページは増減数の表となります。上段は小学校の表となりまして、学校名が四角の枠で囲まれた学校は、学級数に応じて入学者数の上限を設け、上限を超えた場合には抽選をする学校で、「制限校」と呼ばせていただきます。

この制限校のうち、左側の一番上の市川小学校とその下の鬼高小学校、右側上から5番目の新浜小学校は、兄弟姉妹在籍のみ申請可能としております。こちらの3校は、学区内の人口増加に伴い、空き教室が全くなく、学区外からの受入れができない現状となっております。

大和田小学校につきましては、入学時に兄弟が在籍している場合、又は指定学校より近い場合のみ、申請可能としております。大和田小学校は、駅周辺の開発に伴う人口密集地域のため、通学区域内の就学対象児童が増え、学区外からの受入れが厳しい状況が続いております。さらに、今年度は、昨年度に比べ、学区の新1年生の数が多くなっていることや、学区外からの希望者も増えていることから、学区外からの希望者を全員受け入れますと、教室等の施設面や指導の面において、良好な教育環境の維持が難しくなることから、今年度は抽選を実施いたしました。抽選対象者25名で、そのうち16名を承認いたしました。

続きまして、中学校の新入学生徒の指定学校変更につきまして、ご報告いたします。

1ページの下表になります。小学校と同様に、制限校は、四角の枠で囲んであります8校です。中学校の場合、私立中学校へ入学する児童が多くおまして、昨年度は537名、一昨年度は599名の児童が私立学校に入学しております。現在の時点ですと私立中学校の受験結果が全員出ている状況ではございませんが、学区内にいる小学6年生の人数と、今までの私立中学校への入学予定者数を加味して推計を出し、人数を設定しております。

各学校とも調整した結果、令和5年度入学については、抽選を行わず、指定学校変更を希望した全員の申請を承認することとなりました。

続いて、2ページの指定学校変更の理由表をお願いいたします。

小学校は、12月19日受付締め切り後のデータで、390件の申請があり、市全児童の10.3%にあたります。理由としましては、「兄弟一緒にの学校に通いたい」が一番多く、二番目に「指定された学校よりも希望する学校が近いため」が多くなっております。

中学校は、521件の申請があり、全市生徒の14%にあたります。「指定された学校よりも希望する学校が近いため」が一番多く、二番目は、「友人関係等の特別な理由によるため」が多くなっております。昨年度までは、友人関係等で、仲の良い友達と一緒に通いたいという理由での申請もありましたが、今年度からは、「人間関係に特別な配慮を要する場合等」と基準を変更したことに伴い、申請時に具体的に理由を書いていただくように変更しました。人見知りの性格で特定の友達がいないと学校に通えない、友人トラブル等により他の学校に通いたい等の申請理由が多くありました。

続きまして、6ページをお願いいたします。平成28年からの小、中学校の指定学校変更許可件数の推移となります。平成30年から申請件数が増加傾向となっておりましたが、来年度の指定学校変更の許可基準の改定に伴いまして、締め切り後のデータとしては全体として90件ほど減少しております。今後も引き続き動向を見ながら対応してまいります。

最後に、議題3の令和5年度 新入学 児童生徒の区域外就学について報告いたします。6ページの下の方をお願いいたします。区域外就学とは、市川市に住民登録されていない児童生徒について、何らかの事情で市川市の学校に入学を希望されるものです。

令和5年度新入学につきましては、現在、都内や県内の隣接した市からの区域外就学の申請はありません。

今後、小学校・中学校ともに、指定学校変更後の転居、私立学校への入学など、入学式までに変動がございますので、最終的な人数につきましては、令和5年度 第1回の通学区域審議会にてご報告させていただきます。

以上、令和5年度新入学児童生徒の指定学校変更、並びに区域外就学の状況についての報告となります。よろしくをお願いいたします。

【中嶋会長】

それでは只今、議題（1）から（3）についてご説明がありました。皆様方、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

事務局の説明では、指定学校変更の許可基準を改定したところ、受付後のデータでは、人数が例年より多少は少なくなったという報告がありました。

それでは次に進みたいと思います。

続きまして、議題（4）大型マンション建設（京葉ガス市川工場跡地開発事業）に伴う児童生徒数の増加と対応についてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

議題（4）の大型マンション建設（京葉ガス市川工場跡地開発事業）に伴う児童生徒数の増加と施設の対応についてご説明いたします。9ページをお願いいたします。

市川南2丁目京葉ガス跡地の開発計画については、令和4年4月15日に事業計画相談書が開発事業者から街づくり部開発指導課へ提出されました。

相談書の内容としては、賃貸共同住宅、店舗、分譲マンション、シニア住宅、商業施設等の総面積約38,500㎡の開発計画で、計画人口は2,758人となっています。

この開発のうち、大型分譲マンションは672戸、竣工引渡しは令和8年9月の予定です。この地区

の指定学区は、大洲小学校、大洲中学校になりますので、建設に伴って、児童生徒数の増が見込まれることから、児童生徒数の推計を算出し、小中学校の受入れが可能かどうか検討してまいりました。

大洲小学校につきましては、令和4年5月1日を基準に大型マンション建設による児童生徒数増加を基に算出した必要な教室数の推移は、表のとおりとなりまして、現在18教室、令和8年度には20教室、令和11年度には22教室、令和12年度には23教室となり、令和12年度に最大4教室不足となります。

大洲中学校につきましては、既存校舎を改修して対応いたします。

大洲小学校につきましては、新校舎を建設して対応する予定としております。

教室不足解消に向けて新校舎を建設して対応することから、子どもの就学を担保するという意味で、マンションの指定学区である大洲小学校、大洲中学校に原則として通学する旨を指定学校変更許可基準に明記してまいります。当該区域の指定学校変更許可基準については、令和5年度第1回通学区域審議会にて審議を予定しております。

以上となります。よろしくお願いたします。

【中嶋会長】

只今事務局より、議題（4）京葉ガス工場跡地のマンション建設についてということでご説明がありました。皆様方、何かご質問等はございますか。

大洲小学校の校舎につきましてはプレハブではなく、新校舎を建設予定ということで、児童たちは良い環境で授業を受けられると思っております。

以前、新井小学校区でマンションが建設されたときに、児童数が急増して教室数が不足し、数年後に児童数が減少する現象がありましたが、今回は最大で23教室ということですので、そのような問題もなさそうですね。

【事務局】

大洲小学校は最大で23教室を推計で出しておりますので、それ以上にはならないという見込みです。

【中嶋会長】

仮に児童数が減ってとしても20クラスぐらいまでということで、ある程度は児童数が保たれるということですね。

【事務局】

はい。また、新校舎建設により、児童生徒数が増えることによって、特別支援学級など特別教室の設置も必要になってきます。

【中嶋会長】

ありがとうございます。

皆様方、他にはご質問等ありますでしょうか。

【増田委員】

分譲の住戸数が672戸ということで、児童数がおおよそ200名程度増加するとのことですが、人数を出すにあたり、何か基準となるものはありますか。

【事務局】

児童生徒推計は、毎年5月1日に学校基本調査というのがありまして、そこで、児童生徒数の推計を出しております。

その推計を基準に、今回は672戸のうちファミリータイプの世帯を想定しております。大型マンション建設による年齢ごとの人数の出現率につきましては、過去に類似している物件の平均から算出しております。現状の推計に、戸数・出現率、また入学率を乗じたものを児童生徒推計としまして、現在の推計に足しております。

【中嶋会長】

よろしいですか。

【増田委員】

はい。

【中嶋会長】

この辺りの数字は、なかなか難しいですね。

それでは続いて、議題5 その他ということで、事務局よりお願いいたします。

【事務局】

市川市立第一中学校の通学区域の決定についてご報告いたします。

前回の通学区域審議会において、第一中学校の通学区域について答申をいただきました。その中で、第一中学校の住所の扱いでございますが、第一中学校の所在地は、国府台2丁目7番ですが、同住所が当該中学校の通学区域に含まれておりませんでしたので、第一中学校の通学区域の中に追記いたします。

令和5年3月の定例教育委員会において市川市立第一中学校の通学区域について、議案として提出させていただきます。以上となります。よろしくお願いいたします。

【中嶋会長】

ありがとうございます。

中学校の住所が入っていなかったということですが、第一中学校の通学区域は、前回の審議会で答申が出ておりますし、皆さんにご承認いただいている部分でありますので、特に問題ないと思います。それでは、事務局から連絡などありますでしょうか。

【事務局】

本日は、お忙しい中ご参加いただき、ご意見をいただきまして、感謝申し上げます。来年度は委員の改正がございますので、このメンバーでは、今回が最後となります。

今後も、学校の学区に関しては、長い期間をかけて一つ一つ丁寧に見直していきたいと考えておりますので、また、お力をいただければ幸いです。

【中嶋会長】

ありがとうございました。

以上で今日の審議すべて終了いたしましたので、令和4年度第3回市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

令和5年2月7日

市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会

会 長 中 嶋 貞 行